SOME THING GROUP

第18回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 平成29年3月27日（月曜日）午前10時
（受付開始　午前9時）

開催場所 東京都江東区東陽六丁目３番３号
ホテル イースト21東京 ３階 「東陽の間」

決議事項

第1号議案　取締役1名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件
第3号議案　補欠監査役1名選任の件

目 次

招集ご通知…… 2
株主総会参考書類…… 4
事業報告…… 7
計算書類…… 29
監査報告…… 31
連結計算書類(ご参考) …… 33

サムシングホールディングス株式会社
証券コード：1408

創業精神

全員が夢を持って、
目を輝かせながら、
仕事に邁進する、
会社･組織の形成

企業理念

サムシンググループは新しい価値を創造し、
心のこもったサービスを通じて、
社会に貢献する企業を目指します。

我々に関わる全ての人が、
精神的､物質的に豊かな生活を実現できる
企業を目指します。

ご挨拶

株主の皆様には平素より格別のご支援ならびにご厚情を賜り､心より御礼申しあげます。

当社は､「新しい価値を創造し､心のこもったサービスを通じて､社会に貢献する企業を目指す」という経営理念のもと､地盤の調査を行い､強度に問題がある地盤を補強し､適切な方法で地盤に保証を付けることにより､皆様に安心を提供してまいりました。

前年度は､非戸建住宅の売上比率の拡大及び独自工法の推進を行い､売上高は堅調に推移いたしました。

しかし､グループ全体の将来の事業展開と､経営体質･財務体質強化の観点より､誠に遺憾ながら平成28年12月期の配当につきまして､見送ることといたしました。

また､平成29年12月期につきましては平成28年12月期の見送りを受け､利益水準､今後の経営環境､財務体質､内部留保の状況等を総合的に勘案し､現状は未定とさせて頂きます。

今後は､経営成績及び財務状態等を勘案しつつ利益配当を実施していく方針であります。

今年度におきましては､商業施設やアパート等への更なる売上拡大､地盤システムの拡販､及び海外事業の早期収益体制確立を目指しております。

今後も消費者の目線に立った付加価値の高い商品を積極的に展開し､事業成長､企業価値の向上に努めていく所存でございます。

株主の皆様には､今後とも引き続きご指導･ご鞭撻の程､何卒宜しくお願い申しあげます。

代表取締役社長
前　俊守

株 主 各 位

証券コード　1408
平成29年3月10日

東京都江東区木場一丁目5番25号
サムシングホールディングス株式会社
代表取締役社長　前　俊守

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成29年3月24日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	**平成29年3月27日（月曜日）午前10時（受付開始　午前9時）**
2. 場　　所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 **ホテル イースト21東京 3階 東陽の間**
3. 目的事項	**報告事項**　第18期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 **決議事項**　**第１号議案**　取締役1名選任の件 **第２号議案**　監査役1名選任の件 **第３号議案**　補欠監査役1名選任の件
4. その他本招集ご通知に関する事項	**インターネットによる開示について** 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ホームページ（http://sthd.co.jp/）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。 ①事業報告の「新株予約権等の状況」 ②計算書類の「株主資本等変動計算書」 ③計算書類の「個別注記表」 ④連結計算書類の連結株主資本等変動計算書（ご参考） ⑤連結計算書類の連結注記表（ご参考） なお、監査役が監査した事業報告及び計算書類は、本提供書面に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載した上記①から③の事項となります。 また、会計監査人が監査した計算書類は、本提供書面に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載した上記②及び③の事項となります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://sthd.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承ください。

議決権行使のお願い

期　限　平成29年3月24日（金曜日）午後6時まで

株主総会へ出席する場合

▶議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です）

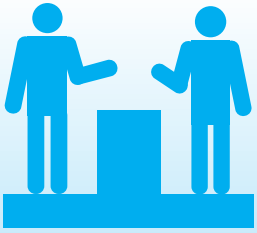

「議決権行使書」を郵送する場合

▶議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するようご返送ください）

議決権行使書のご記入方法

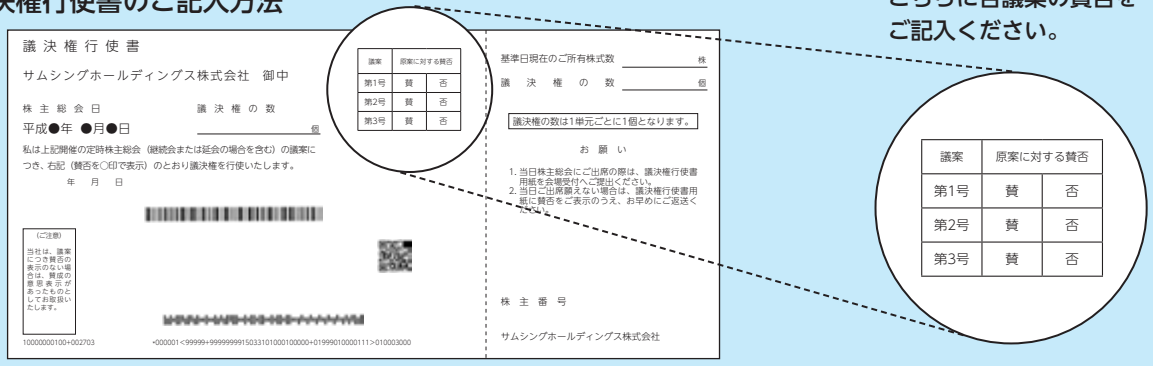

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否

■賛成の場合　→ **“賛”**を○で囲んでください。　　■否認する場合　→ **“否”**を○で囲んでください。

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案　取締役1名選任の件

新たに、取締役1名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

霍川（つるかわ）　順一（じゅんいち）　昭和42年7月10日生　　新任　社外

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

■ 所有する当社の株式数
一株

平成14年 6 月　株式会社シノハラ建設システム（現株式会社シノケングループ）取締役
平成20年 4 月　株式会社シノケングループ取締役管理本部長
平成24年 4 月　株式会社シノケングループ常務取締役
平成27年 7 月　株式会社シノケンコミュニケーションズ代表取締役社長（現任）
平成28年 1 月　株式会社シノケングループ取締役常務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社シノケングループ取締役常務執行役員
株式会社シノケンコミュニケーションズ代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由
経営管理部門での豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役としての職務を遂行頂けるものと判断いたしました。

（注）1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 霍川順一氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 霍川順一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者が、取締役に就任された場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。
霍川順一氏が社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
5. 株式会社シノケングループは、議決権比率で21.27%（平成28年12月31日現在）の当社普通株式を有する当社の主要株主であります。
6. 株式会社シノケンコミュニケーションズは、株式会社シノケングループの完全子会社であります。

第2号議案　監査役1名選任の件

監査役 岡田憲治氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了になります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

岡田（おかだ）　憲治（けんじ）　昭和22年5月7日生

再任　社外

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和45年 4 月　三井物産株式会社入社
昭和48年 8 月　旭化成株式会社入社
昭和59年 4 月　旭化成株式会社住宅事業部京都営業所長
平成 8 年 8 月　税理士登録
平成 9 年10月　旭化成ホームズ株式会社経理部長
平成12年 6 月　旭化成ホームズ株式会社常勤監査役
平成15年10月　旭化成ホームズ株式会社コンプライアンス推進室長
平成18年11月　当社常勤社外監査役（現任）

■ **所有する当社の株式数**
一株

■ **取締役会への出席状況**
23回／23回

■ **監査役会への出席状況**
13回／13回

重要な兼職の状況

税理士

社外監査役候補者とした理由

岡田憲治氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する豊富な見識を有しており、また、平成18年より当社の社外監査役に就任しているため、社外監査役としての職務を遂行頂けるものと判断いたしました。

（注）1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 岡田憲治氏は、再任の監査役候補者であります。
3. 岡田憲治氏は、社外監査役候補者であります。
4. 岡田憲治氏は、現在、当社の常勤社外監査役でありますが、常勤社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年4か月となります。
5. 社外監査役候補者が監査役に就任された場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。
岡田憲治氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

第3号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせて頂きます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

山田（やまだ）　学（まなぶ）　昭和43年3月2日生　　社外

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成13年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
平成19年12月　日本フォームサービス株式会社社外監査役（現任）
平成24年 8 月　IBCパブリッシング株式会社社外監査役（現任）

■ 所有する当社の株式数
―株

■ 重要な兼職の状況

日本フォームサービス株式会社社外監査役
IBCパブリッシング株式会社社外監査役

補欠社外監査役候補者とした理由

弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を遂行頂けるものと判断いたしました。

（注）1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 山田学氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者が社外監査役に就任された場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。
山田学氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以　上

提供書面

事業報告(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

1 会社の現況

当社は、有価証券報告書提出会社ですが、当事業年度は会社法上の大会社でないため、連結計算書類の作成義務はありません。したがって、事業報告のうち連結に関わる内容については、参考情報であり、会計監査人及び監査役の監査報告の対象外となっております。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の景気動向は、基調としては、緩やかな回復を続けています。海外経済は、幾分減速した状態が暫く続いたのち、先進国の着実な成長が続き、新興国経済もその好影響の波及や各国の政策効果から減速した状態を脱する状況が始まっております。このため、輸出は、緩やかな増加に転じるとみられています。設備投資は企業収益が高水準で推移するなかで緩やかな増加基調にあり、個人消費は雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移しています。

一方、戸建住宅市場におきましては、昨年以降、戸建住宅を中心に持ち直しており、持ち家戸数は平成27年５月以降、分譲戸建戸数は平成27年8月以降、前年比増加基調に転じています。

ⅰ)当社の状況

このような状況のもと、当社は連結子会社からの業務委託収入と配当収入を主な収益源として安定的に売上を確保しました。

当事業年度の業績につきましては、販売費及び一般管理費における各種費用削減と、予定しておりました個別業績における繰越損失の解消に向けた子会社からの配当金受け入れ増額が奏功し、当事業年度の営業収益については568,000千円（前期比20.1％増）、営業利益152,416千円（前期比344.8％増）、並びに経常利益は157,986千円（前年同期は経常損失△111,451千円）、当期純利益は、157,235千円（前年同期は当期純損失△179,886千円）となりました。

ⅱ)当社グループの状況

当社グループについては、引き続き被災地域の復興関連事業への注力と、中期的なグループ企業の成長を視野に入れ、戸建住宅市場だけに頼らない顧客層の更なる拡大と、戸建住宅市場における最新技術を含めた高付加価値サービスの提供に取り組みました。

この結果、当連結会計年度は、主には国内における住宅、非住宅着工戸数の上昇が要因で、売上高10,006,910千円（前期比5.8%増）となりました。売上総利益は、地盤改良事業の売上高増加が寄与し、2,407,523千円（前期比1.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費圧縮等により2,317,248千円（前期比1.3%減）と減少しました。その結果、営業利益は90,275千円（前期比305.2%増）、経常利益につきましては77,161千円（前年同期は経常損失△14,849千円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は11,837千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失△327,399千円）となりました。

	第17期 (平成27年12月期)	第18期 (平成28年12月期)	前連結会計年度比	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	増減率
売上高	9,461,788	10,006,910	545,121増	5.8%増
売上総利益	2,370,614	2,407,523	36,909増	1.6%増
営業利益	22,277	90,275	67,997増	305.2%増
経常利益又は経常損失（△）	△14,849	77,161	92,011増	－
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△327,399	11,837	339,236増	－

当社グループの事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

地盤改良事業

売上高
9,504,168千円
(前期比5.7%増)

地盤改良事業におきましては、当社グループの技術力と顧客対応力を活用した高付加価値サービスの提供を促進しました。同時に大型工事向け地盤改良工事に対応した技術力向上、及び自社機稼働率向上の推進により、収益体質の改善を図ってまいりました。

具体的には、長期的に柱状改良工法に並ぶ主力商品となることを企図し、主には大型工事向け地盤改良工法であるコラムZ工法や、環境配慮型工法であるエコジオ工法等の高付加価値サービスの提供を促進しました。そして、戸建住宅だけに依存せず、店舗などの大型工事案件獲得に注力しました。

地盤調査・測量におきましては、大型工事案件獲得に注力し、ボーリング調査の受注件数が増加しました。

この結果、地盤改良事業の売上高は9,504,168千円（前期比5.7%増）となりました。

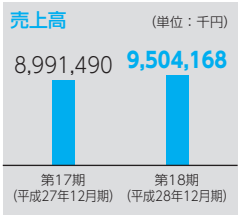

保証事業

売上高
175,951千円
(前期比7.0%増)

保証事業は他社との競争激化の中、営業努力が奏功し、地盤総合保証「THE LAND」の販売件数は微増となりました。

この結果、保証事業の売上高は175,951千円（前期比7.0%増）となりました。

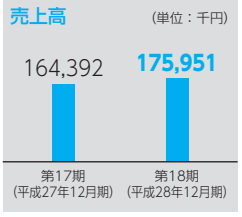

地盤システム事業

売上高
195,099千円
(前期比51.6%増)

平成27年に発生したマンションの杭データ改ざん問題以来、大きく損なわれている地盤データに対する信頼性を回復することは急務であります。当社グループの「G-webシステム」は、地盤データに第三者として電子認証を行うサービスであり、地盤データの不正・改ざんを防止することができるため、業界におけるニーズが高まっております。

そうした環境のもとで住宅着工戸数が増加傾向で推移したことに加え、営業努力が奏功し、機械装置などの販売が増加しました。

この結果、地盤システム事業の売上高は、195,099千円(前期比51.6%増)となりました。

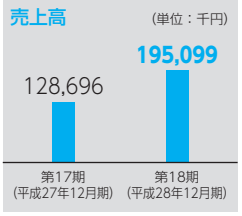

海外事業

売上高
38,595千円
（前期比58.2%減）

海外事業は、平成28年2月15日に適時開示させて頂きました通り平成27年末をもってGRC事業から撤退し、平成28年はWPC（プレキャストコンクリートパネル）建材の製造販売事業に注力することにいたしました。

しかしながら、WPC建材の販売は振るわず、主には地盤改良事業及びその他事業の売上に留まりました。

この結果、海外事業の売上高は 38,595千円（前期比58.2%減）となりました。

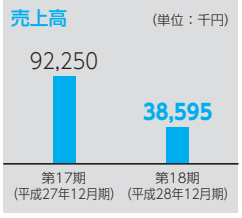

その他の事業

売上高
93,095千円
（前期比9.6%増）

住宅着工戸数は増加し、営業努力も奏功し住宅検査受託業務の売上高は増加となりました。

この結果、その他事業の売上高は、93,095千円（前期比9.6%増）となりました。

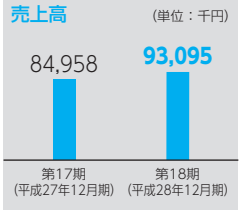

② 設備投資の状況

ⅰ）当社の状況

特記すべき事項はありません。

ⅱ）当社グループの状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は251,310千円となっております。その主なものは、地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等33,109千円、リース資産の取得96,112千円、システム投資25,485千円であります。

③ 資金調達の状況

ⅰ)当社の状況

当社は、銀行借入により総額720,000千円の資金調達を行いました。

また、平成28年9月29日に、株式会社シノケングループを割当先とする第三者割当による新株発行（以下「本第三者割当増資」）により、875,000株の新株式を発行し、297,500千円の資金調達（1株当たり発行価額340円）を行いました。本第三者割当増資により、株式会社シノケングループが当社株式の議決権の21.27%を所有する株主となりました。

ⅱ)当社グループの状況

当連結会計年度中において、当社グループは、銀行借入により総額940,000千円の資金調達を新たに行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

連結子会社のSOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD.は、平成28年8月18日付で、同社の子会社のJAPANEL HOME（CAMBODIA）CO.,LTD.を設立いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社の財産及び損益の状況の推移

営業収益 (単位：千円)

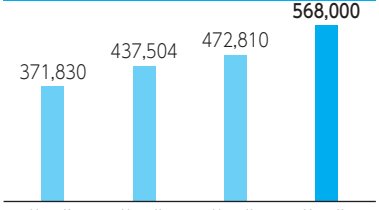

当期純利益又は当期純損失（△） (単位：千円)

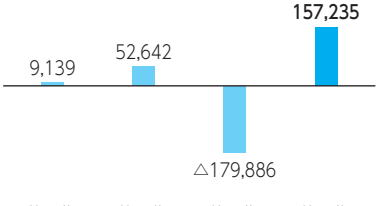

1株当たり当期純利益又は当期純損失（△） (単位：円)

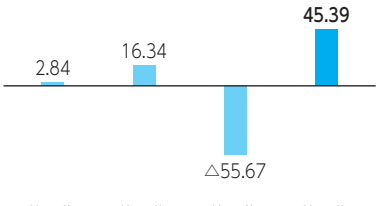

総資産 (単位：千円)

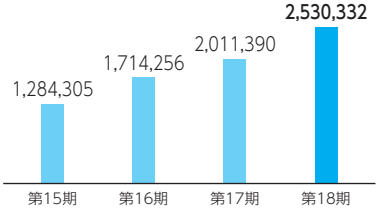

純資産 (単位：千円)

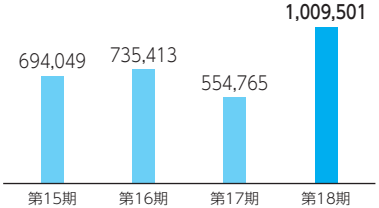

1株当たり純資産額 (単位：円)

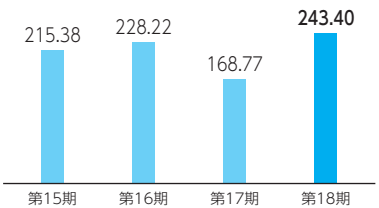

		第15期 (平成25年12月期)	第16期 (平成26年12月期)	第17期 (平成27年12月期)	第18期 (当事業年度) (平成28年12月期)
営業収益	(千円)	371,830	437,504	472,810	568,000
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	9,139	52,642	△179,886	157,235
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	2.84	16.34	△55.67	45.39
総資産	(千円)	1,284,305	1,714,256	2,011,390	2,530,332
純資産	(千円)	694,049	735,413	554,765	1,009,501
1株当たり純資産額	(円)	215.38	228.22	168.77	243.40

(注) 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の、また、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は、株式分割が平成25年12月期の期首に行われたと仮定して算出しております。

② 当社グループの財産及び損益の状況の推移

売上高 (単位：千円)

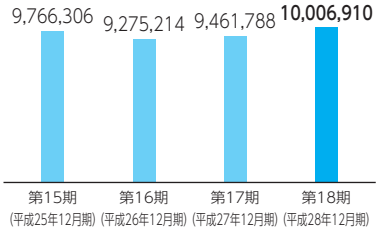

親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：千円)

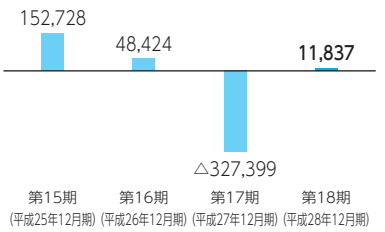

1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (単位：円)

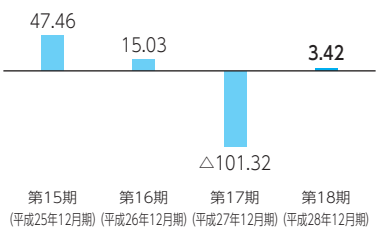

総資産 (単位：千円)

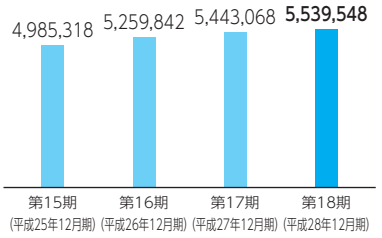

純資産 (単位：千円)

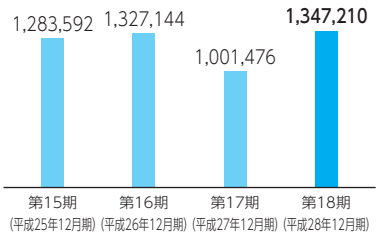

1株当たり純資産額 (単位：円)

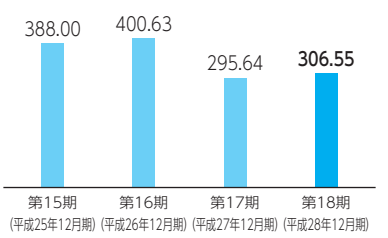

		第15期 (平成25年12月期)	第16期 (平成26年12月期)	第17期 (平成27年12月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高	(千円)	9,766,306	9,275,214	9,461,788	10,006,910
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	152,728	48,424	△327,399	11,837
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	47.46	15.03	△101.32	3.42
総資産	(千円)	4,985,318	5,259,842	5,443,068	5,539,548
純資産	(千円)	1,283,592	1,327,144	1,001,476	1,347,210
1株当たり純資産額	(円)	388.00	400.63	295.64	306.55

(注) 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の、また、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は、株式分割が平成25年12月期の期首に行われたと仮定して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
株式会社サムシング	50,000	100.0	地盤改良事業
株式会社GIR	100,000	100.0	地盤改良事業 保証事業
Something Re.Co.,Ltd.	13,000	100.0	保証事業
株式会社住まいる検査	5,000	100.0	住宅検査関連業務
ジオサイン株式会社	76,250	51.6	地盤システム事業
株式会社アシスト	10,000	100.0	地盤改良事業に関する研究開発業務
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD.	350,000SGD	100.0	東南アジアグループ会社への 投資・経営管理業務
SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.	6,217百万VND	100.0	ベトナムにおける地盤調査・改良工事 住宅用外壁材・内壁材の販売
JAPANEL HOME（CAMBODIA）CO.,LTD.	300,000USD	70.0	カンボジアにおけるWPC住宅建設請負及び関連事業

(注) 1.前連結会計年度まで連結子会社でありましたNIHON PANEL CO.,LTD.は、当連結会計年度において清算結了したため、連結子会社から除外しております。
2.株式会社E-maは、平成29年1月1日付で株式会社アシストに社名変更しております。
3.平成28年8月18日付でJAPANEL HOME（CAMBODIA）CO.,LTD.を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

国内の人口減少等により新設住宅着工戸数は中長期的に見て成長は見込めないものの、東日本大震災以降、地盤の品質に対する社会的なニーズは高まり、地盤改良事業に対する需要は堅調であると考えております。

このような状況の中で、当社グループの対処すべき課題として次のような点が挙げられます。

① 人材の採用及び育成

業容の拡大に伴い一定数の従業員を安定的に確保する必要性がありますが、優秀な人材の確保、従業員の定着率に関しては課題を残していると認識しております。新卒採用については、大学生・高校生の採用を強化し、長期的な視点で人材の育成・教育に取り組んでまいります。中途採用については、従来の方針である専門性に焦点を当てた選抜を行い、即戦力化を促進すると共に、当社グループが海外進出しております国からの人材を受入・教育することによる双方の国で人材確保にも注力してまいります。また、各業務に関連する資格取得を推進し、職務遂行能力の向上を図ると共に業務知識・技術面の指導を強化します。

② 研究開発

当社グループでは、株式会社サムシングの設計部及び株式会社アシストを中心としてグループ内での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

③ 地域別営業体制の強化

当社グループの主要子会社である株式会社サムシングの売上比率は、東北地方で27.5%を占めるため、グループ全体での冬期の売上高が減少する傾向にあり、単月での収益悪化が免れません。この傾向を是正するために引き続き西日本地域における営業力の強化に注力し、季節変動の是正と受注の安定化を目指します。

④ 戸建住宅依存度の低下

各事業セグメントにおいて当社グループの売上高は戸建住宅の新設着工戸数に依存しております。中長期的にみて新築住宅の数量的な増加は見込みづらいため、非戸建住宅建築物である小型商業用店舗や介護施設・賃貸アパート等の受注拡大を進めてまいりました。収益基盤の安定化と中長期的な成長確保のために、今後も引続き戸建住宅関連の売り上げ依存度を低下させ、非戸建住宅関連の売上比率を高めていきます。

⑤ 海外事業の黒字化

当社グループでは長期的な企業成長の確保という観点から、平成23年よりベトナム国に駐在員事務所を設立しました。そして、平成25年に現地法人(SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD. SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.)を設立し、また、平成28年に現地法人(JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.)を設立し、海外事業の展開を進めております。

平成29年からは、WPC(プレキャストコンクリートパネル)建材の製造販売事業と地盤調査改良事業を中心に黒字化を目指して参ります。

(5) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

事業の種類別セグメント	主な事業の内容
地盤改良事業	地盤調査 地盤改良工事 沈下修正工事 擁壁工事 測量 地盤関連業者に対する業務支援 太陽光関連工事
保証事業	地盤保証 住宅完成保証
地盤システム事業	各種システムのレンタル・販売等 電子認証サービス
海外事業	東南アジアにおける住宅用外壁材・内壁材の製造・販売、住宅建設請負及び関連事業、並びに地盤調査・改良工事
その他の事業	住宅検査関連業務

(6) 主要な営業所 (平成28年12月31日現在)

当社	本社：東京都江東区
株式会社サムシング	本社：東京都江東区、千葉支店：千葉県千葉市、埼玉支店：埼玉県三郷市、熊谷支店：埼玉県熊谷市、群馬支店：群馬県前橋市、神奈川支店：神奈川県相模原市、秋田支店：秋田県秋田市、盛岡支店：岩手県滝沢市、仙台支店：宮城県仙台市、古川オペレーションセンター：宮城県大崎市、仙台港オペレーションセンター：宮城県宮城郡、山形支店：山形県山形市、郡山支店：福島県郡山市、新潟支店：新潟県新潟市、大阪支店：大阪府吹田市、名古屋支店：愛知県名古屋市、三重支店：三重県津市、九州支店：福岡県福岡市
株式会社GIR	本社：東京都江東区、西東京オペレーションセンター：東京都小平市
Something Re.Co.,Ltd.	本社：マレーシア国ラブアン島
株式会社住まいる検査	本社：東京都江東区
ジオサイン株式会社	本社：東京都千代田区
株式会社アシスト	本社：東京都江東区
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.	本社：シンガポール共和国
SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.	本社：ベトナム社会主義共和国
JAPANEL HOME（CAMBODIA）CO.,LTD.	本社：カンボジア王国

(7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

① 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名	4名増	39.2歳	4.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社グループの使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
地盤改良事業	303名	3名減
保証事業	12名	4名減
地盤システム事業	9名	2名増
海外事業	4名	-
その他の事業	31名	5名増
合　　計	359名	-

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

① 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	689,500
株式会社千葉銀行	187,553
株式会社愛媛銀行	183,338
株式会社りそな銀行	100,016

② 当社グループの主要な借入先の状況

借入先	借入額（千円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	689,500
株式会社千葉銀行	271,091
株式会社愛媛銀行	183,338
株式会社三井住友銀行	164,995
株式会社京葉銀行	154,454
株式会社りそな銀行	122,236
株式会社商工組合中央金庫	121,400
株式会社東京都民銀行	98,490
株式会社みずほ銀行	86,860
オリックス銀行株式会社	30,568

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 （平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　12,000,000株

② 発行済株式の総数　4,114,200株

③ 株主数　4,713名

④ 大株主上位10名

株主名	持株数	持株比率
前　俊守	966,000株	23.48%
株式会社シノケングループ	875,000	21.27
サムシングホールディングス社員持株会	186,400	4.53
株式会社本陣	132,000	3.21
株式会社千葉銀行	120,000	2.92
前　トミ	83,600	2.03
山川　純子	73,400	1.78
山川　勇	66,000	1.60
前　耕蔵	62,000	1.51
皆川　真二	55,000	1.34

（注）自己株式は所有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年9月29日に、株式会社シノケングループを割当先とする第三者割当による新株発行（以下「本第三者割当増資」）により、875,000株の新株式を発行し、297,500千円の資金調達（1株当たり発行価額340円）を行いました。本第三者割当増資により、株式会社シノケングループが当社株式の議決権の21.27%を所有する株主となりました。

3 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前　　俊　守	事業本部長
取締役	笠　原　　篤	管理本部長 株式会社サムシング専務取締役 Something Re.Co.,Ltd.代表取締役社長 ジオサイン株式会社取締役
取締役	青　木　　宏	事業副本部長 株式会社サムシング代表取締役社長 株式会社サムシング四国取締役
取締役	佐々木　　隆	ITbook株式会社社外取締役 シーエムジャパン株式会社社外取締役 株式会社アイニード社外取締役
取締役	高　橋　俊　裕	株式会社不二家社外取締役
取締役	青　木　　巌	キャピタル・アドバイザリー株式会社代表取締役 株式会社ネクシィーズ社外監査役 公益財団法人日本オペラ振興会理事 株式会社バルニバービ社外監査役
常勤監査役	岡　田　憲　治	税理士
監査役	本　間　裕　二	旭化成パックス株式会社常勤監査役
監査役	松　場　清　志	アジアコネクト株式会社代表取締役会長 ITbook株式会社社外取締役

（注）1. 取締役佐々木隆氏、取締役高橋俊裕氏、及び取締役青木巌氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役岡田憲治氏、監査役本間裕二氏、及び監査役松場清志氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役岡田憲治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、佐々木隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

監査役荒木久忠氏は、平成28年3月25日開催の第17回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり、退任いたしました。

また、取締役笠原篤氏及び取締役青木宏氏は、平成28年12月31日付で辞任しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (3名)	69百万円 (10百万円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (3名)	10百万円 (10百万円)
合計 （うち社外役員）	10名 (6名)	79百万円 (20百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

ⅰ）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役佐々木隆氏は、ITbook株式会社の社外取締役、シーエムジャパン株式会社の社外取締役、及び株式会社アイニードの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- 取締役高橋俊裕氏は、株式会社不二家の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- 取締役青木巖氏は、キャピタル・アドバイザリー株式会社の代表取締役、株式会社ネクシィーズの社外監査役、公益財団法人日本オペラ振興会の理事、及び株式会社バルニバービ社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- 監査役本間裕二氏は、旭化成パックス株式会社の常勤監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- 監査役松場清志氏は、アジアコネクト株式会社の代表取締役会長、及びITbook株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ⅱ）当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	佐々木　　隆	当事業年度開催の取締役会23回のうち22回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	高　橋　俊　裕	平成28年3月25日就任以降、当事業年度開催の取締役会16回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	青　木　　巌	平成28年3月25日就任以降、当事業年度開催の取締役会16回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岡　田　憲　治	当事業年度開催の取締役会23回のうち23回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、常勤監査役として監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	本　間　裕　二	当事業年度開催の取締役会23回のうち22回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査役として監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	松　場　清　志	平成28年3月25日就任以降、当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会10回のうち8回に出席し、監査役として監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ⅲ）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役佐々木隆氏、取締役高橋俊裕氏、及び取締役青木巌氏はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役岡田憲治氏、監査役本間裕二氏、及び監査役松場清志氏はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

4 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人ナカチ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容、及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 体制についての決定内容

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ)当社及び子会社は、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、法令・定款遵守及び社会倫理の厳守を企業活動の前提とし、社会的責任を果たす。

ⅱ)当社は、リスク・コンプライアンスに関する統括責任者として代表取締役社長を任命する。また、設置したリスク・コンプライアンス委員会の委員長を代表取締役社長とし、本基本方針に基づき業務が適切に運用されているかを確認し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取締役会に報告する。

ⅲ)当社及び子会社の取締役、監査役並びに委員会メンバーは、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかに代表取締役社長に報告し、必要がある場合は委員会開催を要請する体制を構築する。

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として、内部通報制度を設置し、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ⅰ)取締役の職務執行に係る情報は、取締役会に定期的に報告され、議事録として保存する。

ⅱ)取締役及び監査役の閲覧に関する手続を明確にし、取締役間の相互牽制力を高める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ)当社及び子会社は、リスク管理を体系的に行うためのリスク管理に関するリスク管理規程を定め、これに基づいて、全社的にリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を定め、リスク管理体制を明確化する。

ⅱ)各リスクの管理責任部署は、リスク管理の状況について定期的にリスク・コンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取締役会に報告する。

ⅲ)内部監査室は、リスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長を経由してリスク・コンプライアンス委員会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ)取締役会は、経営方針に基づきグループの中期経営計画を策定し、当該計画の達成のために具体的な決定を行う。

ⅱ)取締役会は原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業務報告及び業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。

ⅲ)取締役会の機能強化と正確な意思決定のために、当社代表取締役社長及び取締役をメンバーとした経営会議を定期的に開催し、当社及び当社グループの経営方針並びに重要な事業戦略課題を討議し、これらの議論の結果に基づき効率的な意思決定を行う。

ⅳ)職務権限、職務分掌及び稟議規程等、社内規程を整備し、組織的に業務を執行するとともに、適切な権限委譲を図る。

ⅴ)グループ会社間の円滑な業務の遂行のため、グループ会社間による情報交換・調整を目的とするグループ経営会議を設けて、定期的に開催する。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ)当社はグループ各社の業務領域を明確にし、全体の組織を整備する。

ⅱ)関係会社管理規程に基づき、グループ各社は適正な経営方針を決定し、業務を遂行し、グループ間の相乗効果をあげる。

ⅲ)子会社の業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項、並びに重要な取引（子会社間も含む）については、子会社の機関決定または取引の契約・取り決めの前に、当社へ報告又は承認を求める。

ⅳ）当社の内部監査室は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行う。
ⅴ）子会社の取締役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項は定時又は随時に当社へ報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役から独立した使用人を配置するものとする。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

ⅰ）監査役は、取締役会のほかグループ経営会議その他重要と思われる会議に出席し、取締役及び使用人に対して、事業報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
ⅱ）取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法令事項のほか、次に定める事項について定時または随時に報告する。
イ.取締役会、重要会議で審議された重要な事項
ロ.会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
ハ.内部監査に関する事項
ニ.重大な法令・定款違反に関する事項
ホ.その他コンプライアンス・リスク管理上の重要な事項

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行わない。

⑩ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務は、その費用を負担する。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ）監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査室との連携を図り、代表取締役社長、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。

ⅱ）監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査及び取締役・使用人等との面談を要請することができる。

ⅲ）監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対する基本方針を「コンプライアンス基本方針」に明記し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除することとし、そのための社内規則及び社内体制の整備強化を進めております。また、管理部を反社会的勢力排除に向けた統括対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、その情報収集と、事案に応じて速やかに対処できる体制を構築しております。

（2）当該体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

リスク・コンプライアンス委員会を開催し、法令遵守に関する方針、計画等の企画・立案、実施状況・進捗状況の監視・重要事項の協議等を行っております。

コンプライアンスに関わる教育は、部長支店長及び役員が参加する研修において実施しており、基本的事項の再確認や事例研究によりコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、当社グループは内部通報窓口を設置しており、通報された内容は取締役会に報告され、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

② リスク管理体制の強化

リスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク管理に関する方針、計画等の企画・立案、実施状況・進捗状況の監視・重要事項の協議等を行っております。

③ 業務執行の適正性や効率性の向上

グループ経営会議においてグループ各社の経営状況の共有、直近数値の確認を行い、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保

グループ各社への取締役、及び監査役の派遣、並びに内部監査室によるグループ各社への内部監査を行うことにより、グループ各社の業務の適正の確保に努めています。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役は、取締役会への出席、及び常勤監査役によるグループ経営会議並びに委員会への出席を通じて、内部統制の構築や運用状況を確認しております。

6 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としてまいりました。

しかしながら、平成28年2月15日に公表させて頂きましたとおり、平成27年12月期につきましては海外事業一部撤退による損失の計上により配当は見送りました。

また、平成29年2月14日に公表させて頂きましたとおり、平成28年12月期個別業績の当期純利益は157百万円となりましたが、グループ全体の将来の事業展開と、経営体質・財務体質強化の観点より、誠に遺憾ながら、平成28年12月期の剰余金の配当につきましても引続き見送ることといたしました。

そして、平成29年12月期につきましては平成28年12月期の見送りを受け、利益水準、今後の経営環境、財務体質、内部留保の状況等を総合的に勘案し、現状は未定とさせて頂きます。

なお、当社は、剰余金の配当を、株主総会の決議により決定するものとしております。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は中間配当はこれを見送る方針であります。

今後は経営成績及び財務状態等を勘案しつつ利益配当を実施していく方針であります。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第18期 平成28年12月31日現在	(ご参考)第17期 平成27年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**799,017**	**749,104**
現金及び預金	602,585	451,347
売掛金	28,440	40,204
貯蔵品	415	604
前払費用	19,471	17,070
短期貸付金	16,789	318,931
未収入金	109,258	43,064
立替金	19,310	27,906
繰延税金資産	－	－
その他	2,744	3,973
貸倒引当金	－	△153,998
固定資産	**1,726,776**	**1,262,285**
有形固定資産	**39,348**	**38,256**
建物	23,688	22,639
工具器具備品	6,932	4,950
リース資産	5,079	7,019
土地	3,647	3,647
無形固定資産	**16,784**	**7,911**
ソフトウェア	8,379	7,911
ソフトウェア仮勘定	8,404	－
投資その他の資産	**1,670,644**	**1,216,117**
投資有価証券	12,292	12,735
関係会社株式	289,536	289,536
出資金	510	510
関係会社長期貸付金	1,385,870	804,197
長期前払費用	3,113	5,513
差入保証金	26,875	27,056
保険積立金	83,689	71,571
その他	10,897	10,175
貸倒引当金	△142,141	△5,178
繰延資産	**4,538**	**－**
株式交付費	4,538	－
資産合計	**2,530,332**	**2,011,390**

科目	第18期 平成28年12月31日現在	(ご参考)第17期 平成27年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**1,270,357**	**1,122,773**
短期借入金	901,500	740,000
1年内返済予定の長期借入金	320,315	331,454
未払金	20,963	6,584
未払費用	16,499	12,817
リース債務	2,097	2,072
未払法人税等	2,920	641
預り金	6,060	5,200
関係会社整理損失引当金	－	24,002
固定負債	**250,474**	**333,850**
長期借入金	239,140	320,557
リース債務	3,390	5,488
資産除去債務	7,943	7,805
負債合計	**1,520,831**	**1,456,624**
純資産の部		
株主資本	**1,001,402**	**546,667**
資本金	**484,820**	**336,070**
資本剰余金	**449,392**	**300,642**
資本準備金	449,392	300,642
利益剰余金	**67,190**	**△90,044**
その他利益剰余金	67,190	△90,044
繰越利益剰余金	67,190	△90,044
新株予約権	**8,098**	**8,098**
純資産合計	**1,009,501**	**554,765**
負債純資産合計	**2,530,332**	**2,011,390**

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第18期 平成28年１月１日から 平成28年12月31日まで	(ご参考)第17期 平成27年１月１日から 平成27年12月31日まで
営業収益	**568,000**	**472,810**
関係会社業務委託収入	397,200	350,400
関係会社受取配当金	170,000	121,400
その他売上高	800	1,010
売上原価	**－**	**366**
売上総利益	**568,000**	**472,443**
営業費用	**415,583**	**438,179**
販売費及び一般管理費	415,583	438,179
営業利益	**152,416**	**34,263**
営業外収益	**23,586**	**9,637**
受取利息	14,089	9,598
その他	9,496	38
営業外費用	**18,016**	**155,352**
支払利息	8,952	7,547
為替差損	6,397	3,228
事務所閉鎖・移転費用	1,985	－
貸倒引当金繰入額	－	143,962
その他	681	613
経常利益又は経常損失(△)	**157,986**	**△111,451**
特別利益	**637**	**－**
投資有価証券売却益	637	－
特別損失	**1,098**	**52,383**
関係会社株式評価損	－	28,381
関係会社整理損失引当金繰入額	－	24,002
固定資産除却損	1,098	－
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	**157,525**	**△163,835**
法人税、住民税及び事業税	290	421
法人税等調整額	－	15,630
当期純利益又は当期純損失(△)	**157,235**	**△179,886**

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監 査 報 告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年3月2日

サムシングホールディングス株式会社
取締役会　御中

監査法人ナカチ
代表社員
業務執行社員　公認会計士　藤　代　孝　久　㊞

業務執行社員　公認会計士　家　冨　義　則　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムシングホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月7日

サムシングホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　岡　田　憲　治　㊞
監　査　役（社外監査役）　本　間　裕　二　㊞
監　査　役（社外監査役）　松　場　清　志　㊞

以　上

連結計算書類（ご参考）

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第18期 平成28年12月31日現在	（ご参考）第17期 平成27年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**4,359,860**	**4,153,940**
現金及び預金	1,610,038	1,543,093
受取手形及び売掛金	2,460,027	2,170,819
商品及び製品	37,316	54,547
未成工事支出金	5,388	4,611
仕掛品	－	6,208
原材料及び貯蔵品	16,143	22,843
繰延税金資産	46,280	93,829
その他	312,225	374,433
貸倒引当金	△127,559	△116,445
固定資産	**1,175,149**	**1,289,128**
有形固定資産	**799,069**	**915,370**
建物及び構築物	75,677	84,385
機械装置及び運搬具	88,272	97,630
リース資産	440,921	572,358
土地	16,057	16,057
その他	178,139	144,938
無形固定資産	**103,648**	**101,197**
投資その他の資産	**272,431**	**272,560**
投資有価証券	53,631	56,006
繰延税金資産	25	155
その他	225,022	245,274
貸倒引当金	△6,248	△28,875
繰延資産	**4,538**	**－**
株式交付費	4,538	－
資産合計	**5,539,548**	**5,443,068**

科目	第18期 平成28年12月31日現在	（ご参考）第17期 平成27年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**3,352,082**	**3,324,529**
支払手形及び買掛金	1,237,355	1,252,758
短期借入金	840,017	649,943
一年内返済予定の長期借入金	557,624	599,340
未払法人税等	16,359	21,394
未払金	193,354	284,860
リース債務	220,433	247,929
関係会社整理損失引当金	－	24,002
その他	286,936	244,300
固定負債	**840,255**	**1,117,063**
長期借入金	525,291	669,995
リース債務	285,432	416,171
繰延税金負債	2,257	2,718
その他	27,275	28,178
負債合計	**4,192,338**	**4,441,592**
純資産の部		
株主資本	**1,261,783**	**949,575**
資本金	**484,820**	**336,070**
資本剰余金	**459,577**	**300,642**
利益剰余金	**317,385**	**312,863**
その他の包括利益累計額	**△565**	**8,065**
その他有価証券評価差額金	**591**	**1,166**
為替換算調整勘定	**△1,156**	**6,898**
新株予約権	**8,098**	**8,098**
非支配株主持分	**77,893**	**35,737**
純資産合計	**1,347,210**	**1,001,476**
負債純資産合計	**5,539,548**	**5,443,068**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第18期 平成28年１月１日から 平成28年12月31日まで	(ご参考)第17期 平成27年１月１日から 平成27年12月31日まで
売上高	10,006,910	9,461,788
売上原価	7,599,386	7,091,174
売上総利益	**2,407,523**	**2,370,614**
販売費及び一般管理費	2,317,248	2,348,336
営業利益	**90,275**	**22,277**
営業外収益	**30,145**	**11,468**
受取利息	4,952	2,181
受取配当金	90	87
持分法による投資利益	682	－
投資事業組合運用益	－	1,697
関係会社整理損失引当金戻入益	8,985	－
その他	15,435	7,502
営業外費用	**43,259**	**48,596**
支払利息	24,862	26,983
持分法による投資損失	－	1,589
為替差損	6,202	15,910
貸倒引当金繰入額	6,597	－
その他	5,597	4,113
経常利益又は経常損失(△)	**77,161**	**△14,849**
特別利益	**17,850**	**285**
固定資産売却益	12,423	285
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	4,788	－
その他	637	－
特別損失	**8,814**	**317,080**
固定資産除却損	2,314	4,005
減損損失	－	44,023
瑕疵補修損失	6,500	245,048
関係会社整理損失引当金繰入額	－	24,002
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	**86,196**	**△331,644**
法人税、住民税及び事業税	20,794	33,248
法人税等調整額	47,524	△40,581
当期純利益又は当期純損失(△)	**17,877**	**△324,310**
非支配株主に帰属する当期純利益	6,039	3,088
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	**11,837**	**△327,399**

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株式に関する情報

株主優待制度のご案内

当社株式への投資の魅力を高め、個人の皆様をはじめ、中長期的に当社株式を保有いただける株主様の増加を図ることを目的としております。

※写真はおこめ券1kg見本となります。

(1) 対象株主
毎年12月31日の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主様を対象とさせていただきます。

(2) 優待品
平成28年12月31日現在のご所有株式数に応じておこめ券を下記の基準により贈呈させていただきます。
贈呈基準
①保有株式数
◎100株以上500株未満の株主様に「おこめ券(全国共通)」
2kg相当
②保有株式数
◎500株以上の株主様に「おこめ券(全国共通)」
5kg相当

(3) 贈呈時期／毎年3月(定時株主総会終了後)を予定しております。
(今回は、株主総会決議通知への同封を予定しております。)

株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで	同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
株主確定基準日	定時株主総会・期末配当金 12月31日	公告方法	電子公告掲載URL
	中間配当金 6月末日		http://www.sthd.co.jp/
定時株主総会	毎年3月		ただし、電子公告によることができない事故、その他
株主名簿管理人及び	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号		のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社		に掲載いたします。
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	証券コード	1408
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ（グロース）
同連絡先	〒137−8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号		
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
	電話 0120−232−711（フリーダイヤル）		

ご注意

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、その他各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ぎいたします。
3. 未受領の配当金のお支払い事務につきましては、株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行の本支店でお取り扱いいたします。

メ　モ

メ　モ

ホームページのご案内

当社ホームページでは、

サムシンググループをより深くご理解いただくため、

「会社紹介ビデオ」「グループ概要」「ニュースリリース」

など当社グループに関する情報を掲載しておりますので、

どうぞご覧ください。

トップページ

事業内容

IR情報

定時株主総会会場ご案内図

会 場　東京都江東区東陽六丁目３番３号

ホテル　イースト21東京　３階「東陽の間」

電話　03−5683−5683（代表）

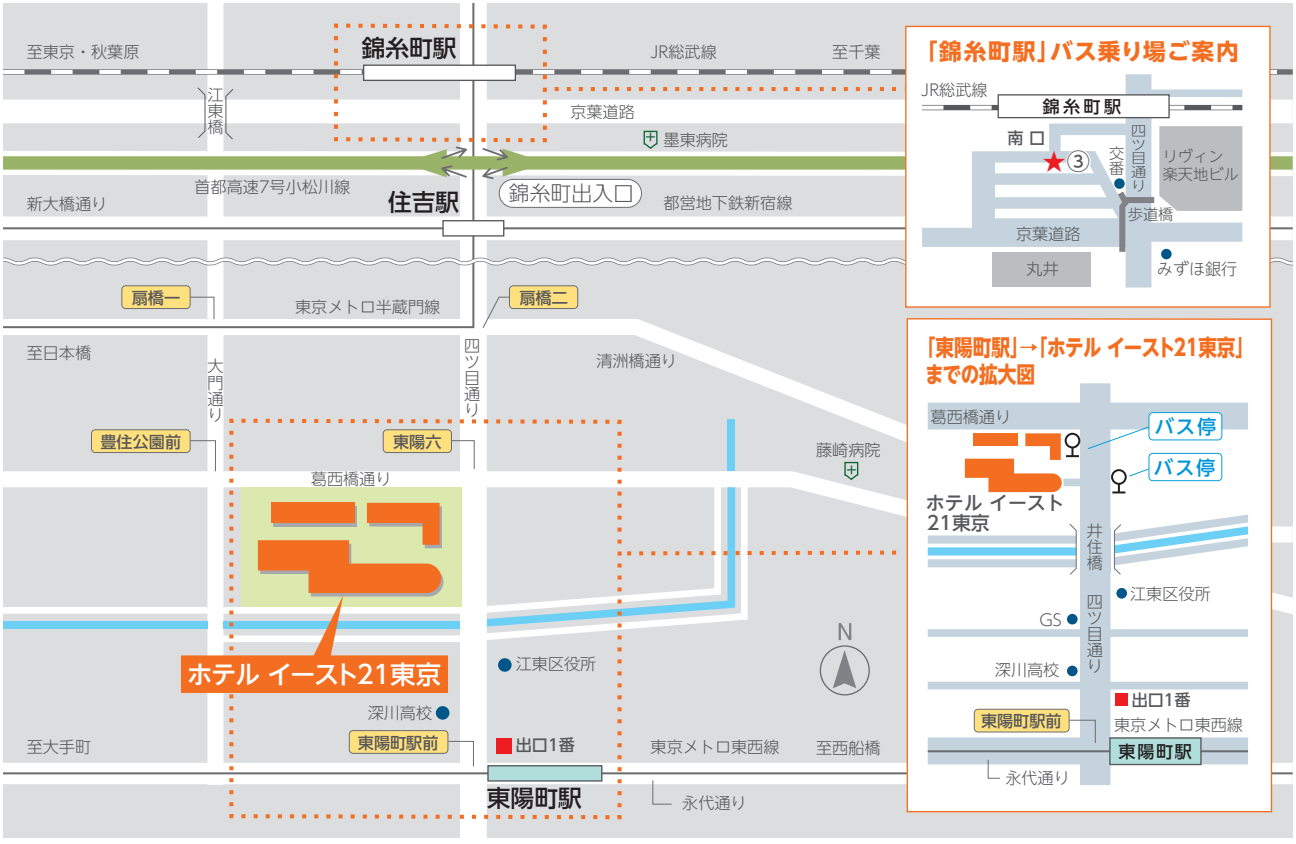

交 通

東京メトロ東西線　**東陽町駅（１番出口）**より**徒歩約７分**

都営バス＜東22＞で約２分 豊住橋（東京イースト21）下車

東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線　**住吉駅**より

都営バス＜東22＞で約10分 豊住橋（東京イースト21）下車

JR総武線　**錦糸町駅**より

都営バス＜東22＞で約15分 豊住橋（東京イースト21）下車

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

UD FONT